

公益社団法人浦添青年会議所 正味財産増減計算書

2013年6月1日から2013年12月31日まで

(単位：円)

		勘定科目名	決算額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①	受取入会金	受取入会金	100,000
②	受取会費	正会員会費	273,000
		受取会費 計	273,000
③	受取寄付金	寄付金収入	19,251
④	雑収益	受取利息	362
		雑収益	141,180
		雑収益 計	141,542
⑤	委員会事業収益	総務広報委員会	80,001
		青少年徳育委員会	610,027
		結CONSCIOUS委員会	840,000
		委員会事業収益 計	1,530,028
経常収益 計			2,063,821
(2) 経常費用			
① 事業費			
	人件費	給与手当	630,000
		法定福利費	13,722
	委員会事業費	総務広報委員会	704,370
		NEXTGENERATION創造委員会	51,420
		青少年徳育委員会	1,022,064
		会員拡大資質向上委員会	3,380
		結CONSCIOUS委員会	1,127,061
		第3回てだこ子ども議会実行委員会	18,900
		納会実行委員会	602,665
		委員会事業費 計	3,529,860
事業費 計			4,173,582
② 管理費			
		給与手当	70,000
		法定福利費	1,524
		会議費	102,100
		旅費交通費	130,000
		旅費交通費 (海外渡航費)	325,280
		通信運搬費	108,962
		消耗品費	89,809
		消耗品費 (会員支給品費)	72,900
		賃借料 (リース料)	106,575
		印刷製本費	69,300
		地代家賃	420,000
		管理諸費	65,154
		広告宣伝費	5,000

	交際費	142,200
	図書購読費	40,180
	寄付金	50,000
	J C I 負担金	5,352
	日本 J C 負担金	22,500
	国際協力資金	10,950
	日本 J C 出向者負担金	40,000
	We Believe購読料	5,500
	沖縄地区協議会負担金	58,950
	沖縄ブロック協議会負担金	26,100
	雑費	47,493
	管理費 計	2,015,829
	経常費用 計	6,189,411
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用		
経常外費用 計		0
当期経常外増減		-4,125,590
税引前当期一般正味財産増減額		-4,125,590
法人税、住民税及び事業税		0
当期一般正味財産増減額		-4,125,590
一般正味財産期首残高		7,818,186
一般正味財産期末残高		3,692,596
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		0
指定正味財産期末残高		0
III 正味財産期末残高		3,692,596

# 一般会計貸借対照表

2013年12月31日現在

(単位:円)

Ⅰ.資産の部		Ⅱ.負債の部	
科目	金額	科目	金額
1.流動資産	(3,692,596)	1.流動負債	( 0)
現金	15,581		
普通預金	3,677,015		
2.固定資産	( 0)	Ⅲ.正味財産の部	(3,692,596)
		一般正味財産	3,692,596
		(うち、当期正味財産 増減額)	△4,125,590
資産合計	3,692,596	負債及び正味財産合計	3,692,596

\*正味財産3,692,596円は一般会計正味財産増減計算書の期末正味財産合計額と一致する。

\*正味財産－前期正味財産は当期正味財産増(減)額となる。

\*一般正味財産期首残高には公益認定時に特別会計より一般会計に移行した4,619,325円を含む。

# 監 査 報 告 書

公益社団法人 浦添青年会議所

2013年度理事長 **比嘉 良文 殿**

我々は2013年度6月1日から12月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2. 監査意見

- (1) 収支計算書・正味財産増減計算書・貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく表示しているものと認められる。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認められる。  
理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項はないと認める。

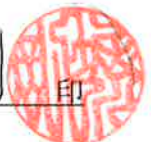
以 上

2014年 1月 7日

公益社団法人 浦添青年会議所

2013年度監事

堀川 剛



2013年度監事

又吉健太郎

